

避難所で自分たちにできること

大野小学校 六年 野村 怜央

のむら
れお
（敬称略）

昨年、能登半島で大きな地震が起きました。ニュースで「石川県のあたりで地震があった」と知り、家族と「怖かっただろうな」と話しました。テレビで避難所の様子も見て、「大変そうだな」と思いました。

また、ぼくは災害が起きたときは、学校や公民館などの避難所に逃げて、そこで少し大変な生活をするようになるのだろうと思っていました。でも、そこに人権にかかわる問題があると思っていなかったし、そもそも人権のことを考えたこともありませんでした。

そんな中、学校で行われた「まなぼうさい」の授業で、避難所の人権問題について学びました。特に心に残ったのは「災害弱者」という言葉です。災害弱者とは、障がいのある人、高齢者、旅行中の人、妊婦さん、小さな子どもなど、災害時に一人では動きにくかったり、不安が大きかったりして、特別な配慮が必要な人たちのことです。

たとえば避難所にはお風呂があっても、段差が多くて入りにくかったり、滑りやすかったりして、災害弱者の人たちは一人では安心して入ることができません。トイレも遠かったり、狭かったりして、使うのが大変です。また、避難所の中にはプライバシーがなく、周りの目が気になって、安心して過ごせない人もいます。

こうしたことは「人権」に関わる問題です。人権とは、人が人らしく生きるために誰もが持っている大切な権利です。どんな状況でも、安心して生きること、心と体を守られることは、とても大切なことです。

さらに、ぼくたち子どもも、ある意味では「災害弱者」だということも学びました。大人から見れば、子どもたちも配慮が必要な存在です。でも同時に、子どもにも「できること」があるのではないかと考えるようになりました。

たとえば、小さい子どものお世話です。低学年の子に声をかけたり、一緒に遊んだりしてあげること、少しでも安心できると思います。もし赤ちゃんを連れられたお母さんがいたら、赤ちゃんを少し遊んであげるだけでも助けになるかもしれません。

ぼくは、これまで災害のことを「自分や家族の心配」だけで終わらせていたけれど、今回の学習を通して、「誰かのために自分ができることを考

える」ようになりました。もちろん、すぐに何でもできるわけではありません。でも、「何ができるだろう」と考えることが大切だと思います。

災害は、いつどこで起こるかわかりません。だからこそ、ふだんから「人権を守るために何ができるか」「災害弱者の人たちにどんな配慮が必要か」を考えておくことが大切です。

これからのぼくは、自分のことばかり考えるのではなく、まわりの人の気持ちに気づいて行動できるようになります。そして、避難所でも少しでも人の役に立てるような存在になれるよう努力したいです。